

(別紙様式2)

平成31年(令和元年)度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 竜王町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1220	64	-	-	-	1290
経営耕地面積	1271	38	22	16	0	1309
遊休農地面積	2.3	2.4	2.4	0	0	4.7
農地台帳面積	1222	104	82	22	0	1326

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	619
自給的農家数	56
販売農家数	563
主業農家数	54
準主業農家数	139
副業的農家数	370

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	706
女性	344
40代以下	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	63
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	1
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	9	9
認定農業者に準ずる者	0	0
女性	1	1
40代以下	0	0
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,290ha	752.81ha	58.40%
課 題	農家の高齢化、後継者不足により担い手への集積は進んでいくと考えられるが、地域の農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保が喫緊の課題である。集落営農の法人化が進んではいるが、水稻協業化にまで至っていない法人が多く、地域の農地の受け皿となり得るような経営体への発展が期待される。また、担い手の経営コスト削減につながるような面的な集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
788ha	795.54ha	42.73ha	100.96%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	近い将来農地の出し手となる者の把握をするとともに、離農者の農地の受け皿について「人・農地プラン」をもとに話し合いを進める。特に、農地中間管理機構の募集時期である5～6月および10月ごろには積極的に話し合いを進めるとともに、機構の利用促進をする。
活動実績	町や農地中間管理機構と連携し、「人・農地プラン」における地域の担い手への農地の利用集積を図った。農地利用調整会議には農業委員、農地利用最適化推進委員が参画し、農地の利用調整に努めた。また、農地中間管理機構の募集について地域へ周知を行い、申請書の記入等について指導も行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	「人・農地プラン」をもとにした話し合いや農地中間管理事業等を活用し、認定農業者や新規認定農業者、水稻協業に取り組む集落営農法人への集積に努めた結果、目標を上回る集積実績となった。
活動に対する評価	今後も活動を継続する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31(R1)年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31(R1)年度新規参入者が取得した農地面積
	2.8 ha	1.1 ha	0.6 ha
課題	新規参入希望者の把握が難しいところであり、農業大学校等との連携も必要である。また、集落営農法人化が進んではいるものの、水稻協業化にまでは至っていない法人が多い現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年(令和元年)度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3 ha	0.6 ha	20%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	水稻協業化も含め、特定農業法人がさらなる経営発展を図れるよう、また、新規に農地を取得または賃借を希望される方に対しては、農地利用最適化推進委員等とも連携し十分な相談活動を実施する。
活動実績	町、県等の関係機関と連携し、就農希望者の相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに水稻協業を始める法人化した組織を予測し目標を設定したが、経営体・面積ともに目標には届かなかった。
活動に対する評価	農地利用調整会議への参画や新規参入希望者からの相談対応により、新規参入者が新たに一定の農地を取得することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,294. 7 ha	4.7 ha	0.36%
課 題	獣害被害、小区面の農地等の条件不利地や耕作者の高齢化、後継者不足等により遊休農地となる可能性のある農地が数多く潜んでいる状況である。早期発見に努めることが重要であり、発見した場合は所有者への指導はもちろんのこと関係機関と連携し解消することが必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年(令和元年)度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3 ha	0 ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	28 人		6月～10月	
		調査方法	農地利用状況調査員にて全区域の調査を実施。また、8月を農地パトロール月間と位置付け、全農業委員・推進委員による農地パトロールを実施。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動	再発生させないためにも、解消地の定期的見回りを実施する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		28 人	8月～9月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月	調査結果取りまとめ時期 3月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 61 筆	調査数: 9 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 2.9 ha	調査面積: 0.6 ha	調査面積: 0 ha	
	その他の活動	再発生させないためにも、解消地の定期的見回りを実施。また意向調査の結果をもとに粘り強く解消を促した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地利用最適化推進委員とも連携し、より充実したパトロール体制で実施できたが、目標を下回った。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員と連携し、より充実した体制で農地パトロールが実施できた

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,290 ha	0 ha
課 題	新たな発生を防止するため、農業者等への周知に努めることが今後も必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年(令和元年)度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	担当地域を中心に常に違反転用がないか目を配るとともに、農地法の手続きについて周知をする。また、8月の農地パトロール月間を違反転用のパトロール月間としても位置づけ、町内全域を見回り早期発見に努める。
活動実績	担当地域を中心に常に違反転用がないか目を配るとともに、農地法の手続きについて周知をした。また、8月の農地パトロール月間を違反転用のパトロール月間としても位置づけ、各地区ごとに5日間町内全域を見回り早期発見に努めた。
活動に対する評価	違反転用案件がなかったことは評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15 件、うち許可 15 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等により確認している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	－			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 48 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査と併せて現地確認を行っている。必要に応じて申請者・関係者から聞き取りを行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		12 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	事務が立て込んでおり、少し待ってほしい。	
	対応方針	提出されるよう引き続き督促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 296 件	公表時期 令和2年1月
		情報の提供方法: 竜王町農業委員会だよりに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 610 件	取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法: 毎月の議事録の縦覧	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局に備え付け公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	「竜王町農業施策等に関する意見書」を竜王町長へ提出 ・担い手への農地利用の集積・集約化について ・遊休農地の解消と有害鳥獣対策について ・新規参入の促進について ・農業生産基盤の整備と保全について ・自然災害被害への支援について ・女性農業委員の登用拡大について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している